

# 第3次春日浦分譲住宅地募集



## 事業の目的

春日浦住宅地は、人口の増加や公共事業の促進を目的に、平成2年に造成工事を開始しました。

昨年、7月から始めました一般分譲では、市内・外から多数の応募をいただきました。

現地では、県営住宅の建設のほか、昨年取得された皆さんの住宅建設が始まるなど、新しい街づくりが少しずつ進んでいます。

平成9年度も新しい分譲区画を加え、引き続き、募集を行います。ぜひ一度現地をご覧ください。

## 分譲区画

今回の分譲は、平成9年度に新たに分譲を始める区画(新規分譲)と、昨年度の募集で応募のなかった区画(継続分譲)とを合わせて募集します。

- ・継続分譲区画は、①②⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑱の計 10街区 101区画
- ・新規分譲区画は、③⑫⑬⑮⑯⑰⑳㉑㉒㉓㉔㉕の計 12街区 112区画 (別図を参照)

## 募集期間と申込受付

### 募集期間

平成9年5月12日(月)～6月6日(金)

### 受付場所

蒲郡市土地開発公社(市役所3F)

または春日浦住宅地現地案内所

### 受付時間

公社：午前9時～午後5時

案内所：午前10時～午後4時

※案内所には、募集期間中は職員が常駐しております。

## 分譲地の面積と価格

### 面積

最大 334㎡ (101坪)  
最小 171㎡ (52坪)  
平均 238㎡ (72坪)

※面積は、予算に応じた大きさを選択することができます。

### 価格

別表を参照

## 申込資格等

・入居時に同居の親族(婚約者を含む)があり、自ら住むことが出来る人。

・土地取得後、向こう5年以内に住宅建設が出来る人。

・契約時に売買代金が全額払える人。または公社が定める分割方法(2年以内で3回以内。ただし、契約時3分の1以上支払い)により支払いの出来る人。

・契約時に連帯保証人(買受者と同等以上の保証能力のある人)を1人以上立てられる人。

・市税を滞納していない人。

## 申込方法

・公社において用意します「分譲申込書」に、必要書類(住民票等)を添えて期間内に申し込んでください。

・申し込みは、一世帯1区画とします。

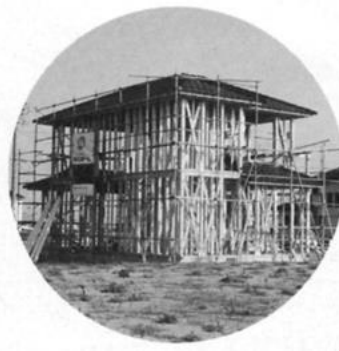
## 分譲条件

・土地の引き渡しおよび所有権移転は、売買代金の完納後となります。

・契約および登記に関する諸費用(売買契約の印紙税、登記に関する登録免許税等)は、買受者で負担していただきます。



歩道も整備されています



新しい住宅が次々建設されます



県営住宅から春日浦住宅地を見る